

# 三尊形式の聖徳太子像

小山正文

日本の歴史上の人物で、聖徳太子（五七四—六二二）ほど大量の肖像が、絵画化され彫刻化された人はない。それはたとえば太子像をかならず安置する真宗寺院だけに限つても、全国に二万点は存在する勘定になるのであるから、超宗派で崇拜された太子の場合は、その数も種類も推して知るべきであろう。

かつて石田茂作博士は、多種多様多量に存在するこのような太子像も分類すると、南無仏太子像、童形太子像、孝養太子像、馬上太子像、摂政太子像、講讚太子像に大別でき、これらにはそれぞれその像の成り立ちを物語る説話があつて、中でも孝養太子像が圧倒的に多いことを大著『聖徳太子尊像聚成』<sup>(1)</sup>で述べておられる。今その大著の図版編をあらため通覧すると、太子像には独尊形のものが多い中に、立像や坐像の太子を中心として、その後もしくは左右へ童子形の脇侍像を配した三尊形式の太子像が、若干あつて注目される。そのもつとも有名な像が、

いうまでもなく高額紙幣の肖像にも使われ、学校の教科書や各種の図書に登場するあの「聖徳太子及び二王子画像」であろう（図版一）。これは明治十一（一八七八）年まで、唐本御影の名のもとに奈良法隆寺に伝來したものであるが、今は皇室御物として宮内庁京都事務所で保管されている。<sup>(2)</sup> 三尊形式の聖徳太子像は、これを嚆失に別掲表のような諸像が管見に入っている。<sup>(3)</sup>

表を通して知られる第一の点は、三尊形式の太子像が各時代を通じて作られていること。第二の点は彫像より画像の遺品が、はるかに多いこと。第三の点は彫像が正面向きであるのに対し、画像は16を除き右か左を向いていること。第四の点は、両脇（正確には前後とみるべきであろう）の童子形の像が所持する品により、A・Bふたつのタイプに分類可能など々の事実があげられようかと思う。そのA・B両タイプというのは、筥と如意を持つものをAタイプ、燭台と傘蓋を持つものをBタイプとするわけで、2・3（図版一）・4・8・9・11・13・14・15・16の十点が前者、5・6・7・10（図版三）・12（図版四）の五点が後者にそれぞれ該当する。このうちAタイプのものは、太子の向きが右向き（3・8・13・15）と左向き（11・14）があるのに対し、Bタイプはすべて左向きとなっているのも注意を要しよう。この場合Aタイプに左向きの古作品が少ない事実に着目すると、それはBタイプの影響を受けた結果とみることも可能かと思われる。

いずれにしてもA・B両タイプとも三尊形式で、童子形の像を侍者とし、歩みを運ぶ姿で描かれているところより、その基本はやはりかの唐本御影にあることは疑いないとみてよからう。この唐本御影につき鎌倉時代を代表する法隆寺の学僧顯真（一二二九一六二）は、その著『聖徳太子伝古今目録抄』で次のように記す。<sup>(4)</sup>

次太子御影・但於此ニ有多ノ義・當寺相伝者ハ唐本ノ御影也・唐人・為申結縁・詣ル御前ニ其人前為彼・應現  
繪リ而間書ニ二複・一本ヲハ留日本ニ一本ヲハ本国ヘ持帰・故ニ云唐本御影・  
聖人云非唐人ニハ百濟ノ阿佐之前ニ現給形・云・或攝政關白殿。宣・更ニ非他國之像・日本ノ人ノ裝束・  
其昔ハ皆如此也・故ニ日本之様・云・御冠ニ大刀ヲハキ下兼絆御長・植栗王歟・二人童子ハ二人ノ王子也・此レ山背大兄王也・  
種栗王歟・立像也・二人童子ハ二人ノ王子也・此レ真実ノ御影也・

〔以上本文〕

或云唐人染筆写之故云唐本御影云・西松慶政上人勝月房為令久・故ニ御裏押シ絹ヲ給・其ノ時表紙ヲ令賛  
錦ニ給・

嘉禎四年戊戌八月十四日近衛殿下

左右ノ童子ヲ田村ト云事誤也・田村ノ王子ハ舒明天皇之ノ太子ニテ。之ノ御名也・推古天皇ノ御子也・

左方ハ山背大兄王・右方ハ植栗王・此二人歟・或又大兄王与由義王云・但廿五人王子中无由義王之名雖而

余所在此文

〔以上裏書〕

ここにおいて顯真は、唐本御影に描かれる二人の童子と共に太子の王子として、左方（向かって右後方）を  
山背大兄王、右方（向かって左前方）をその異母弟の植栗王かというのであるが、爾來この説は權威ある法隆寺の  
伝承として現在も生きている。ところが、昭和五十八（一九八三）年一月七日の『朝日新聞』で今枝愛真博士は、  
唐本御影の表装部分向つて右下に「川原寺」らしい文字の痕跡を見出され、この御影がかつて大和飛鳥の川原寺す  
なわち弘福寺（くふくじ）旧藏品であった可能性の高いことを指摘のうえ、同寺が歴史的に聖徳太子と直接結びつかない寺であ

るところから、本御影も太子像でないかも知れないという衝撃的な説を発表された<sup>(5)</sup>。はたしてそうだとすれば、左右の一童子像も当然太子の王子ではなくなり、顯真的記録も全く無意味なものとなつて、結局、石田茂作博士もいわれるごとく「閣立本の帝王図にならつて、個性なき侍者と見るのが正しい」<sup>(6)</sup>ということにならざるをえなくなるわけだが、その後今枝博士が「川原寺」と読まれた文字は、実は表装裂に織り込まれていた「寿・寧・康・福」の「康」の字の銀糸が、永年の間に剥落しあたかも墨跡のように見えたものであることがわかつた<sup>(7)</sup>。

それはともかくとして法隆寺においては、保延六（一一四〇）年の大江親通撰『七大寺巡礼私記』でもすでに

上宮王院亦云東院  
（中略）

北有七間亭 其東端二間号宝藏 其内種々宝物等

太子俗形御影一鋪

件御影唐人筆跡也 不可思議也 能ミ可拝見

とあるごとく、平安時代以来唐本御影が、太子の像として尊崇されてきた事実は疑いなく、それが証拠に保延一（一二二）年十一月に供養された法隆寺聖靈院安置の太子五尊像をはじめ、各種の摂政太子像や講讚太子像、あるいはここにとりあげている三尊形式の太子像などもみなその姿・形の起源は、この唐本御影に発しているといつても、あながち不当とは思われないほどなのである。

ところで、右聖靈院の太子五尊像であるが、これにつきやはり顯真的『聖徳太子伝古今日録抄』には、次のように詳しい記録を載せて いる<sup>(8)</sup>。

三尊形式聖德太子像一覽表

三尊形式の聖徳太子像

五六

保安二年壬午十一月廿二奉移東室(日記)

此太子奉動者一ヶ度也乍二度共別當院主當灾故更不可奉動云先師口伝云、

〔以上裏書〕

われわれが今ものこる聖靈院の謹嚴な五軀一具の群像名をすべて比定しうるのは、實に右の記録が存するからにほかならず、それぞれの尊名は持物から次記のとおりわかる。

聖徳太子三十四歳——笏  
太郎王山背大兄王——如意  
一郎王殖栗王——念珠管  
三郎王卒末呂王——大刀  
高麗僧恵慈法師——えこうろ  
柄香炉

ここにおいて注目すべきは、山背大兄王が持つ如意と殖栗王が持つ念珠管であつて、これはそのままさきにみたAタイプの三尊形太子像の両脇侍が持つ品と一致している事実であろう。つまりそれはいうまでもなくAタイプの左右童子像も、聖靈院像同様その持物から山背大兄王と殖栗王の二人であることを意味するものにほかならない。

そのAタイプの三尊像を所有する鶴林寺・觀音寺・大聖勝軍寺・觀福寺などは、いずれも太子ゆかりの寺々であるところから、Aタイプの三尊像は、これらの寺院でも當まれたであろう聖靈会の本尊であったかも知れないことを指摘しておく。それでは次に同じ三尊形式のBタイプの両脇侍像は、誰と誰なのであろうか。項をあらため考察

・東室十八間也・九房ナリ・一房ニ・二間・宛・小子房モ又九房也・此モ一間ヲ為ス一房・但シ大房・南三房ヲ新タメテ為ス聖靈院・ト有妻庇ヒサン・木瓦葺フキアリ・有階隱ハシカタシ・在高藍曇者ハスコノキ・篭子敷也・此内ニ在ス太子ノ御影・玉ノ御冠ニ赤衣・以金泥ヲ書ケリ・持下笏シドカラ・三人ノ仕者レバハ也・王子高麗ノ僧惠慈ハ納ノ袈裟ニ持香呂ヲ・太郎王子ハ持如意ヲ・二郎王ハ持念珠折入云文ヲ・持下乍ナカク三人・鬢頬髮ヒンヅラ不垂・太兄王子着衲袈裟・自余二人者・帶也・在厨子一脚・納顯蜜ノ聖教ヲ・又真言ノ道具一具・納之・三衣等在此内ニ・

〔以上本文〕

東室大房柱口広 小子房柱口径

保安二年十一月廿七日奉移新聖靈院又三昧同年云、

此ノ聖靈院ノ内ニ在鍾長 口広

西浦在経藏・委クハ奥ニ注之ヲ

東室者ハ間ニ寛狭不定ナリ

此聖靈院ニ金鼓一口在之、

三人ノ皇子トイハ者・大兄山背王・殖栗王・卒末マロノ呂王也・

太子御歳卅四勝鬱經講讚御影也

次度講經冊五四御時此正説也

此御影本正蒼院北面北向御即本聖靈院也云、

三尊形式の聖徳太子像

を進めよう。

## 二

現在知られているBタイプの三尊形式の太子像は、すでに触れたごとく5・6・7・10（図版三）・12（図版四）の五点で、そのAタイプと異なる顯著な諸点は、両脇侍像の持物がちがうこと。歩みの方向がすべて左であること。上部に贊が認められること（ただし6には贊をみないが、その上部の寸詰り状況より推し、後世改装のさい切断された可能性が高い）。7・10・12の太子像には、空頂黒幘（くうちょうくろじ）と呼ばれる三角状の冠が額際（ひたいわい）についていること。太子着する袍の裾（ほお）が長いことなどがあげられるかと思うが、実はこれらの諸特徴こそが、Bタイプの性格を解明する重要な鍵となるものであろう。

このBタイプ像につき、石田茂作博士は「孝養太子像を中心にして、左右に二童子を侍せしめ、一童子は燭台をささげ、一童子に天蓋を持たせるものがある。遺例に神奈川県中村岳陵氏蔵・京都府二尊院蔵とがあるが、二童子を誰れに当てるかは私には判らない」とされる。<sup>(10)</sup>しかし、以下に説くとおり私見では、燭台を持つのが大鳥部文屋松子、傘蓋を差掛けるのが調子丸（調使丸・調子磨・調使麻呂・調子麻呂・調使磨とも）という共に太子のそば近く仕えた伝説上の舍人と考えるので、そのへんのところを明らかにしてみたい。

まず注目したいのは、Bタイプ像にみられる贊の文である。5はそれがよくわからず、また6は上述のごとく今

はないので、7・10・12の三本をみてみよう。次のようになる。

7個人蔵本

10二尊院本（図版三）

12薬師寺本（図版四）

大慈大悲本誓願

大慈大悲本誓願

大慈大悲本誓願

愍念衆生如一子

愍念衆生如一子

愍念衆生如一子

是故方便從西方

是故方便從西方

是故方便從西方

誕生片州興正法

誕生片州興正法

誕生片州興正法

我身救世觀世音

我身救世觀世音

我身救世觀世音

定慧契女大勢至

定慧契女大勢至

定慧契女大勢至

生育我身大悲母

生育我身大悲母

生育我身大悲母

西方教主弥陀尊

西方教主弥陀尊

西方教主弥陀尊

真如真実本一軀

一軀現三同一身

三本に共通するこの文は、いうまでもなくかの有名な廟嶋偈<sup>びょうくつき</sup>の前半部に相当する。したがつて贊の文字が不分明な5、および現在それを欠く6にも、元来やはりこの偈文が着贊されていた可能性が高いと推定する。

廟嶋偈は周知のごとく元來十行二十句よりなり、生前の太子が自分の廟所である河内磯長<sup>かわちしなが</sup>（科長とも）の廟嶋内にみずから書き注しておいたものと古來固く信じて疑われず、諸種の太子伝に載せられて広く流布した。親鸞聖人

も自作の『皇太子聖徳奉讃』や『上宮太子御記』にこれを書き写し注意を寄せてゐる<sup>(11)</sup>が、しかし内容的にみて浄土教が強く反映しているところからもわかるように、廟嶧偈はとうてい太子の自記などといえるものではなく、平安中後期の浄土教勃興と共に磯長廟関係の僧が、太子に仮託して作ったものと思われる<sup>(12)</sup>。

さて、それはそれとして、このような廟嶧偈が太子によつて注される前後の模様につき、寛正三（一四六二）年書写的識語をもつ愛知万徳寺藏『聖徳太子伝』五は、次のように伝えて興味深い<sup>(13)</sup>。

即科長ノ御廟ヲ巡見在テ命一墓工一曰ハク吾レ以ニ已年ノ春ヲ必至ラン彼ノ處ニ汝早ク可レ造レ墓土師連啓白  
墓已ニ造畢セリ未レ聞ニ埏道一太子命曰ハク勿レ開ニ遂道ヲ但墓ノ内ニ設ニ二ノ床ヲ墓工啓ノ曰ク即構ヘ畢ヌ  
太子入リマシマシテ廟嶧ニ神妙也ト再三勅ク在リ西ノ方ノ之立石ニ御一期ノ本地垂跡ノ之利生悉ク書き注シ給フ  
碑ノ文ニ云ク松子侍廟ノ内ニ  
親見之云

大慈大悲本誓願

愍念衆生一如ニ子一

是故ニ方便從ニ西方一

我身救世觀世音

誕ニ生片州興ニ正法一  
定惠契女大勢至

西方教主弥陀尊

一体現三同ニ一身一

生育我身大悲母

真如真実本一体

片域化縁モ亦已尽

為度ニ末世諸衆生一ヲ

父母所生血肉身ヲ

ノコシ留ム勝地タル此ノ廟崛

三骨ノ一廟ハ三尊ノ位ナリ

過去七仏法輪所ナリ

大乗相応功德地

一度参詣ハ離二悪趣一

決定ノ往ニ生極樂界一

右の文意は、推古二十七（六一九）年春、太子が河内科長（磯長）廟を巡見された際、墓工に命じていわれるには、吾は已年（推古二十九年）の春に必ず彼の土へ至るから、早く墓を造るようにと。すると墓工の土師連が、墓はすでに造り畢えているものの埏道（えんどう）（延道・羨道とも書き、横穴式古墳の入口） $\parallel$ 羨門から玄室に至るまでの部分）をいまだ開いていないとつしんでもうすと、太子がそれを開かないように命じ、墓内に二床（この場合は太子夫妻の石棺）を設けよといわれた。そこで墓工がすぐさまそれを構えたところ、太子が廟堀内に入られ神妙であるといい、堀内西方の立石に廟堀偈を書き注された。そのとき太子の舍人大鳥部文屋松子も侍り、まのあたりこれを見たというのである。

これに関し法隆寺顕真の『聖徳太子伝古今日目録抄』には「太子廟堀内石面自注記文松子写此  
令流布此<sup>14</sup>」とあつて、松子がその廟堀偈を写し流布せしめたとの割注を施し、さらに同偈は法興三十一（六二二）年十二月十五日に太子<sup>15</sup>が、善光寺の阿弥陀如来へ献じた文で、善光寺如来からも「善哉々々」の返事が同月十八日についた。よつて即日太子が廟堀内に偈文を書いたという次掲のごとき記事を載せ、その往復書簡の使者は、調子丸であったことを付記する。<sup>16</sup>

太子ノ献善光寺ノ阿弥陀如來ニ給フ御文ノ事・表書云謹上本師阿——如來云、下ニ鷁廄戸云

御文ノ語ハ大慈大悲本誓願等之廿句也松子伝ノ文法興元世一年辛巳十二月十五日廟戸上<sup>勝蔓</sup>阿弥如來御返事

云上宮王救世大聖御返事善光上御文ノ語ニ云ク善哉ヨミ大薩埵善哉ヨミ大安樂善哉ヨミ麻訶衍善哉ヨミ

哉ヨミ大智惠左右不具云、同月ノ日善光カ上ヶ今月ノ十八日還来云、其日即御廟ノ中ニ自。

廿句文  
於東大寺戒壇院法之建長七年冬比最秘事也宣ケリ

乘黒駒云、

ここにみえる調子丸は、太子の愛馬黒駒の馬丁で、太子と終生を共にした従順なる舎人のひとりであるが、実は顯真その人が、調子丸二十八代の孫を自認していたため、彼は熱烈な太子信奉者となつて、しばしば引用する『聖德太子伝古今目録抄』を著わし、鎌倉時代における太子信仰興隆の一翼を担つたのであつた。<sup>(17)</sup>

以上のように廟嶋閣をめぐる太子周辺の人物を伝記上にもとめていくと、松子と調子丸の二人の舎人が浮んできた。このことを念頭において、Bタイプの三尊形式太子像をあらためてながめると、それはいうまでもなく前に立て燭台を持ち嶋内を案内する体の左像が松子であり、太子に傘蓋を差掛け後に付従う右像が、東北地方に多く遺存するマイリノホトケの太子黒駒富士登岳像に照しても明らかなどおり、調子丸にほかならないことが納得できよう。

かくみてきたうえでBタイプの太子像に注視すると、髪型がみずら垂髪であること。<sup>(18)</sup> 6・9・11の太子の額には、三角状の宝冠がついていることのふたつの顕著な事象に気付く。この背後にわれわれは、民俗学でいうところの擬死再生儀礼の風を看取するのも、あながち不当でないかも知れない。というのはBタイプの太子像は、上述のように生前の太子が墓内に入る行為をあらわしているから、それはいつたん仮に死んだ状態を意味する。<sup>(19)</sup> 太子の額の三角冠は、今なお各地の葬送儀礼でみられる死者やそれを送る人達の額につける三角状の白紙・白布に同じいものである。これに関し『歴世服飾考』一一下にみえる額烏帽子の次の記事が参考となろう。

幼帝御元服以前ニ空頂黒幘トイフモノヲ額ニアテタマヘルハ冠ノカハリナレバ額烏帽子モコノ類ニヤ  
古画ニ見ル所ヲ左ニ掲げ又亡者并ニ葬送ノ從者白紙ニテコレヲツクリ用ウル事今モ畿内辺ノ田舎ニア  
リトキケリ〔北野縁起〕（承久年信実朝臣ガ描キタル巻ナリ）ニ葬送ニ從事シタルモノ、中ニ折烏帽  
子ノ上ニ白キ額烏帽子ヲアテタルモノアリ其遺風ナルベシ十界図ニモ見工其他ニモアルベシ

またみづら垂髪は貴人が亡くなつたとき、こういう髪型にして納棺するのか、あるいは垂髪はみづら以前の年少  
者の髪型であるから、子供になつて再生してくることを表現している意とも受取れよう。はたしてそうだとすれば、  
身に袈裟をまとい両手に柄香炉を持つのも、通常の十六歳孝養太子像をあらわしているのではなく、「御一期本地  
垂跡之利生悉書注給」（前引万徳寺本『聖徳太子伝』）という太子晩年の本地垂跡利生像とでも称すべき姿の可能性  
の方が、はるかに高いであろう。それは成年男子が着す縫腋の袍の裾はぎえのきが長いことによつても十分首肯されるところ  
といわなければならぬ。このようにみてくると、従来特異な太子像として注目されていた奈良成福寺藏の彫像太  
子と兵庫豊田義雄氏蔵の画像太子も、非常にBタイプの太子像に似ているところから、やはり共に磯長廟嶧にかか  
わる本地垂跡利生太子像とみることができようかとも思う。

## 三

Bタイプの太子像に関連して、最後にぜひ触れておきたいのは、初期真宗で多くみられる真向まむけきの垂髪太子像の

ことである。本願寺蓮如（一四一五—九九）、専修寺真慧（一四三四—五一二）が出現するあたりまでを真宗史の初期とみるが、この時代の光明本尊に描かれる太子像や太子画像、あるいはマイリノホトケの太子像は、ほとんど例外なく垂髪で真正面を向いている。これは同時期の真宗で行なわれた右手に笏、左手に柄香炉を持ついわゆる真俗<sup>(22)</sup>二諦太子像と異なる像容として、一考すべき余地があるよう思うが、このことにつきかつて宮崎圓遵博士は、愛知妙源寺藏光明本尊に代表される太子像脇の「聖徳太子御廟記文 挖出一銅函其蓋銘曰 吾為利生出彼衡山入此日域 隆伏守屋之邪見 終顯仏法之威德」<sup>(21)</sup>という銘文に着目して、この型の太子像もやはり孝養像ではなく、同じ十六歳のときながら、仏法の威徳を顯わす太子像と解すべきであろうとされた。<sup>(23)</sup>これはまことに卓見といわなければならない。

右の「聖徳太子御廟記文」というのは、天喜二（一〇五四）年に忠禪なる僧が、磯長廟地内に宝塔をたてるべく削地したところ、金銅製の函が発掘され、その蓋に刻されていた太子自記の銘文であると伝えるものだが、おそらくは天喜二年あたりの作為物であろう。これが出現したときの事情を正嘉元（一二五七）年親鸞聖人編する『上宮太子御記』は、古記を引用して次のとく伝える。<sup>(24)</sup>

#### 太子御廟ノ註文出現ノ事

後冷泉院即位第十季也 天喜二季歲次甲午僧忠禪為起宝塔 削手干地 而問此中堀出一銅函 其蓋銘  
曰 今年歲次辛巳河内國石川郡磯長里有一勝地 尤足稱美故点墓所已了 吾入滅以後及于四百參拾余  
歲 此記文出現哉 爾時國王大臣 發起寺塔 願求仏法耳云 内銘曰 吾為利生彼衡山入此日域 隆

伏守屋之邪見 終顯仏法之威德 於処處造立四十六箇之伽藍 化度一千三百余歲<sup>(一)</sup>之僧尼 製記法華勝  
鬢維摩等大乘義疏 断惡修善之道漸以滿足矣

ところで、ここで注意を喚起したいのは、光明本尊の銘文にも使用されている右の「聖徳太子御廟記文」が、かの廟嶧偈と同様やはり磯長廟に直接関係するものであるということであり、したがつて磯長廟の太子といえば、誰しもがBタイプでみた垂髪像を想起するところから、初期真宗の太子像もそれがイメージされて描かれたことが考えられよう。ただそれがあたかも木彫像のごとく真向き像となつてることについては、建久二(一一九一)年親聖人十九歳の時の

爰仏子範宴思<sup>(ニ)</sup>入胎五松ノ之夢<sup>(ヲ)</sup>常<sup>(アラグ)</sup>仰<sup>(スイ)</sup>垂迹利生<sup>(ヲ)</sup>今幸<sup>(マフテ)</sup>詣<sup>(コベウ)</sup>御廟窟<sup>(ニ)</sup>三日參籠<sup>(サンロウ)</sup>懇念失レ<sup>(ムワスル)</sup>已<sup>(レ)</sup>矣  
第二ノ夜四更如レ<sup>(ヨシカカ)</sup>夢ノ如レ<sup>(マボロシ)</sup>幻<sup>(ヨリ)</sup>聖徳太子從<sup>(ベウナイ)</sup>二廟内<sup>(ミラヒヤイ)</sup>自發<sup>(セキハイ)</sup>二石局<sup>(カクゼント)</sup>光明赫然<sup>(テラシ玉)</sup>而照<sup>(クチウ)</sup>於窟中<sup>(ヲ)</sup>別<sup>(ヲ)</sup>三満月在現<sup>(イマノ)</sup>金赤<sup>(コシニヤク)</sup>ノ相<sup>(サウ)</sup>告<sup>(ガウ)</sup>勅<sup>(ヨクノノハク)</sup>言<sup>(ヲ)</sup>

我三尊化塵沙界<sup>(カサンソンケザンシャカイ)</sup>日域大乘相應地<sup>(ジチャイキダイシンウサウラウヂ)</sup>

諦<sup>(タマツ)</sup>聽<sup>(タマツ)</sup>諦<sup>(タマツ)</sup>聽<sup>(タマツ)</sup>我教令<sup>(ガケワツウ)</sup>汝命根心十余年歲<sup>(ヨメイコンガタシフ)</sup>ヨサエイ

命終即入清淨土<sup>(トキニケンキ)</sup>善信善信真菩薩<sup>(サンジンサンジンボサツ)</sup>

千時建久二年辛亥暮秋中旬第五日午時記<sup>(カノトノキボシナシジンタゴニチコジシルシ)</sup>前夜ノ告令一畢<sup>(ゼンヤガワイ)</sup>爰仏子範宴ト云云

〔正明伝<sup>(25)</sup>〕

という磯長夢告の神秘的な太子の姿が、ここに反映されているように思えてならないのである。が、その磯長の夢告自体が、実際にあつたのかどうか問題視されている現在、右のごとく早急に結論づけることは、今のところやは

り差控えておくのが穩当であろう。

以上、三尊形式の聖徳太子像をめぐつて欲しいままな考察を重ねてきたが、これを要するに三尊太子像は、かの唐本御影をその基本として、A・Bふたつのタイプが成立する。しかしてAタイプの左右像は、法隆寺聖靈院像に照し、太子の王子である山背大兄王と殖栗王と知られ、Bタイプのそれは磯長廟にかかる太子の二人の舍人松子と調子丸であろうと考えられる。そして初期真宗の太子画像も後者からきているが、それが通常の絵像とは異なり真向きであるのは、宗祖親鸞聖人の磯長廟告に現われた太子の姿が反映しているのではないかと推察してみた。しかししながら見当はずれな誤謬も多々犯しているに違いなく読者諸彦のご叱正を仰ぎたく思う次第である。本稿執筆にあたり有益なご教示をたまわった同朋大学仏教文化研究所の渡辺信和氏、蒲池勢至氏、安城歴史博物館の天野信治氏、大阪市立美術館の石川和彦氏に対し深甚の謝意を表したい。

#### 註

- (1) 石田茂作『聖徳太子尊像聚成』総説編・図版編 一九七六年二月 講談社。
- (2) 唐本御影については左書を参照されたい。  
高田良信・堀田謹吾『追跡! 法隆寺の秘宝』一九九〇年四月 德間書店。
- (3) 小倉豊文氏は後掲書において、三尊形式の太子像を次のごとくあげておられるが、この中には現在所在が不明であつたり移動しているものもあるため、当論の表と一致しないところがある。

孝養像  
彫像

〔大阪府〕大聖勝軍寺（室、三尊）

〔兵庫県〕鶴林寺（鎌、三尊、座）  
孝養像 画像

〔滋賀県〕穀屋寺（三尊）  
〔奈良県〕東大寺（室、三尊）

〔兵庫県〕鶴林寺（重文、鎌、五尊）  
〔兵庫県〕橋本喜造氏（鎌、三尊）

〔大阪府〕將軍寺（三尊）  
古香庵（鎌、三尊）

法道寺（江、三尊）

〔京都府〕二尊院（室、三尊）  
〔京都府〕不眞伊藤氏旧藏（鎌、三尊）

攝政像 画像

〔東京都〕國立博（白鳳、立、三尊、伝阿佐太子筆）

〔京都府〕神田喜左衛門氏（立、三尊）

小倉豊文『訂聖徳太子と聖徳太子信仰』一九七二年七月 総芸舎 附録四六一七、五〇ページ。

なお、京都広隆寺桂宮院に笏を両手でささげもつ鎌倉時代の殖栗王と考えられる立像があり、その像容より元は山背大兄像と共に太子像を中心とした三尊形式像であった可能性が非常につけようが、本像のみしか残らないので、今は表に加えないこととする。

(4) 萩野三七彦『聖徳太子伝古今日目録抄』一九三七年二月 法隆寺 九一一〇ページ。

(5) 註(2)の両書には「川原寺」のことについては何も触れられていない。

(6) 註(1)の総説編三四ページ。

(7) この事実は東野治之「聖徳太子画像の『墨書き』」(『出版ダイジェスト』一九九一年九月三十日で明らかにされたことが、

左書から知られる。

武田佐知子「信仰の王権 聖徳太子 太子像をよみとく」一九九三年二月 中央公論社 中公新書 一二一ページ。

(8) 奈良国立文化財研究所『七大寺巡礼私記』一九八二年三月 奈良国立文化財研究所 二二八一九ページ。

(9) 註(4)の二三ページ。

(10) 註(6)に同じ。

(11) 描稿「親鸞見写の廟巻傷」(『真宗研究』三四)一九九〇年三月。

(12) 寛弘四(一〇〇七)年慈運発見の『四天王寺御朱印縁起』、天喜二(一〇五四)年忠禪発掘の『磯長銅函銘』なども太子の手記と称され大いに広まつたが、これらも廟巻傷同様淨土教の発達、太子信仰の高揚とともに多くの産物にはかならなかつた。

(13) 小島恵昭・渡辺信和「共同研究－万徳寺藏『聖徳太子伝』翻刻－」(『同朋学園仏教文化研究所紀要』二)一九八〇年三月 三三五ページ。

(14) 註(4)の四七ページ。

(15) 太子の没年月日や没齡には諸説があるため、ここでは万徳寺本『聖徳太子伝』と年次が必ずしも一致しない。

(16) 註(4)の七八ページ。

(17) このへんの事情については、註(4)の荻野三七彦博士の著書に詳しい。

(18) 註(4)の四七ページ。

(19) 五来重「聖徳太子と夢殿」(『日本人の仏教史』一九八九年七月 角川書店所収)にすでにこの指摘がなされている。

(20) 石田茂作『聖徳太子全集』五一九四三年七月 龍吟社 口絵五、図版五八。

田中重久「聖徳太子絵伝と尊像の研究」一九四三年八月 山本湖舟写眞工芸社 百三図 五十八図。  
註(1)の図版編11。530。

(21) 初期真宗の光明本尊、太子画像、マイリノホトケは、註(1)・(20)の図書以外、左にも多く収録されている。信仰の造形的表現研究委員会『真宗重宝聚英』二・七 一九八七年一二月・一九八九年一月 同朋舎出版。

(22) 右手に笏、左手に柄香炉を持つ真宗の太子像について、最近天野信治氏が興味深い説を提示しておられる。安城歴史博物館『聖徳太子像の造形－真宗の聖徳太子像』一九九三年四月 安城歴史博物館。

三尊形式の聖徳太子像

- (23) 宮崎圓遼「初期真宗の聖徳太子像について」(『日本仏教学会年報』二九)一九六四年三月。この論文はのち左書に収録されている。『真宗史の研究(上)』宮崎圓遼著作集四 一九八七年一月 思文閣出版。
- (24) 親鸞聖人全集同人『親鸞聖人全集』輯錄篇2 一九五九年一二月 親鸞聖人全集刊行会 三九三ページ。
- (25) 『親鸞聖人正明伝』卷一上・『高田開山親鸞聖人正統伝』卷一(平松令三『真宗史料集成』七 一九七五年一二月 同朋舎 一〇〇ページ・三一九ページ)。
- (26) 次の賛否両論がある。

古田武彦『親鸞思想—その史料批判—』一九七五年五月 富山房 三一八五ページ。

山田雅教「伝親鸞作『三夢記』の真偽について」(『高田学報』七五)一九八六年一二月。

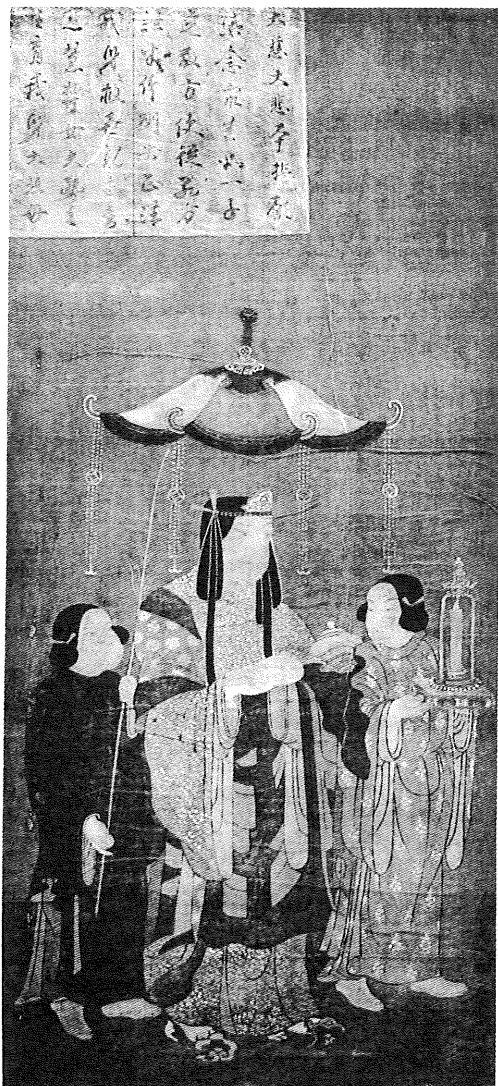
(平成五年六月九日)



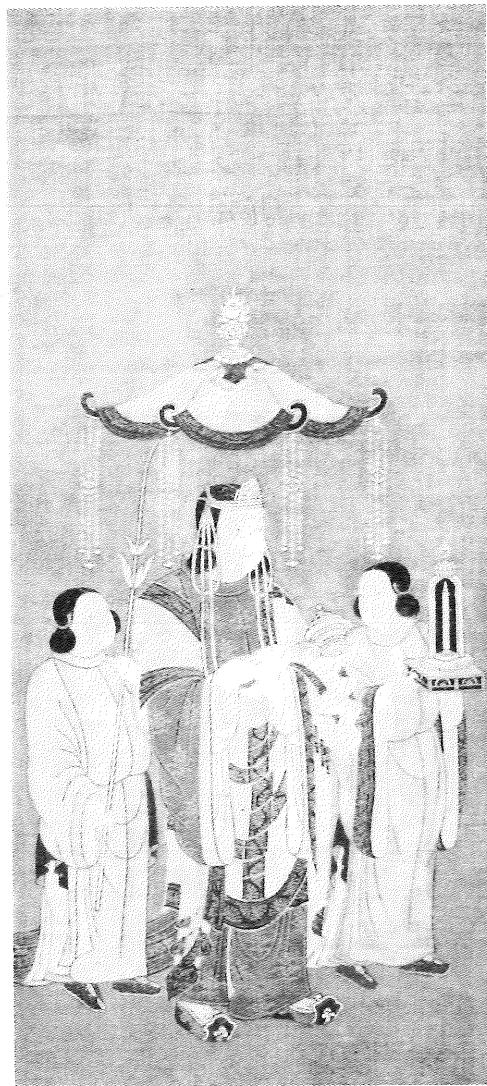
図版一 番号1 (模本) 愛知 本證寺蔵



図版二 番号3 兵庫 鶴林寺藏



図版三 番号10 京都 二尊院蔵



図版四 番号12 奈良 薬師寺藏